

会員 各位

浜松剣道連盟

会長 二橋 高弘

## 剣道 1級 2級 3級 審査会要項

- 1) 日 時 令和6年6月15日(土)  
9時受付 9時20分開会 16時終了予定  
参加者は昼食を持参するようお願いします。
- 2) 審査会場 浜松市武道館 浜松市中区西浅田2-3-1  
TEL 053-456-0314
- 3) 主 管 浜松剣道連盟
- 4) 審査方法 一次：切り返し・実技審査 二次：木刀による剣道基本稽古法  
木刀による剣道基本稽古法は、以下の通りとする。いずれの級も掛かり手・元立ちの両方を行う。  
1級  
基本1～基本9のうち当日3本を指定して課す。  
2級  
基本1～基本6のうち当日3本を指定して課す。  
3級  
基本1～基本4のうち当日3本を指定して課す。
- 5) 資 格 浜松剣道連盟 令和6年度年次会員登録者であって、小学校6年生以上、  
但し、小学校6年生および中学生においては、2級取得後3ヶ月以上の修行が必要です。ただし、高校生（これに準ずる年齢の者）は、2級と1級を同時に受審可能で、18才以上の方（高校生は除く）は、1級から受審ができます。

### 6) 審査料及び合格時納付額

項 級	対象	審査料（受審申込時）			合格時納入金		銀行振込	
		今級分	前級分	審査料計	今級分証書料	前級分証書料	基本登録料	合格時計
1級	6年生以上	¥2,300		¥2,300	¥4,400			¥4,400
	18歳以上（高校生除く）	¥2,300		¥2,300	¥4,400		¥3,240	¥7,640
1・2級 同時受審	高校生及び それに準ずる年齢	¥2,300	¥1,200	¥3,500	¥4,400	¥3,350	¥3,240	¥10,990
					(1級不合格時)	¥3,350	¥3,240	¥6,590

注1：1・2級同時受審者で1級不合格の場合は、2級認定となるので、登録料および証書料として6,590円が必要です。

注2：18歳以上で、受審申込時に級を持っていない者は、合格時に基本登録料3,240円が必要となり、1級合格時の納入金は証書料と併せて7,640円となります。

注3：合格時の納入金は銀行振り込みとなります。入金につきましては別紙要項をご確認ください。

## 7) 申込方法

受審希望者は所属する団体を経由して、所定申込用紙へ該当事項を正確に記入し、「浜剣申し込み専用アドレス」にメールにて提出すること。なお、参加費は銀行振り込みとなりました。お間違えの無いようにお願いします。【締め切り：5月2日】

◆メールアドレス 「 [hamakenkyu@gmail.com](mailto:hamakenkyu@gmail.com) 」

◆振込口座 「 浜松いわた信用金庫 本店営業部 」

●店番 011

●口座番号 2041341

●口座名 特定非営利活動法人浜松剣道連盟 理事 二橋 高弘

※振込名義について、個人で振り込まれる方は個人名、団体で振り込まれる場合は団体コードでお願いします。

※振込手数料は、受審者（団体）負担でお願いします。

※事前講習会に参加を希望する者は、申込書の枠内に「○」印を記入すること。

※県登録会員証コピーの添付用紙については、受審希望者の登録証を添付したものを、写真データ（JPEG）またはPDFデータで送信ください。その際に、名前と登録番号が確認できるように添付するようにお願いします。

## 8) 申込書の記入事項

- ① 申込のエクセルファイル等が必要な場合は、申込専用アドレスに「ファイル希望」と空メールを送信ください。送信されたアドレスにファイルを添付し、返信いたします。
- ② 団体の責任者はまとめて、氏名並びに生年月日を正確に記入してください。
- ③ 不明の箇所のあるときは、事前に問い合わせてください。
- ④ 申込書の不備（県登録会員証のコピー添付されていない、県登録番号が記入されていない等）は受付できませんので、間違いの無いように記入してください。県登録番号とは、「浜松とカタカナ一文字」で始まる番号です。登録会員証に記載されています。
- ⑤ 申込書の受付は、期日までに必ずその団体責任者（代表者）がまとめて申し込んでください。
- ⑥ 申込後受審を取り消したり、審査当日に欠席したりした場合は審査料の返還は致しません。
- ⑦ 氏名にふりがなをつけてください。
- ⑧ 審査当日の満年齢を記入してください。
- ⑨ 職業欄には（例）小学・中学・高校の学年・会社員・公務員と必ず記入してください。

## 9) 連絡事項

- ・参加者は、**昼食**を持参するようお願いします。
- ・下駄箱に靴が入りきらないことが予想されます。各団体で靴袋をご用意ください。
- ・入場時、入り口付近で密になることを避け、間隔をあけて待機してください。

## 10) 共通項目

ー原則として講習会参加者以外の観覧はできません。ただし、小学生の引率として道場で代表者1名は会場内への入場を許可します。ー

【訂正】→ **新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月に5類感染症に移行しました。つきましては、各道場で代表者1名という保護者引率の制限を解除いたします。**

- ・団体で靴袋を用意し、履物が散乱しないようにしてください。
- ・講習会申込み後、受講を取り消したり、講習会当日に欠席したりした場合、参加費の返還は致しません。
- ・新型コロナウイルスへの対応については、事前にホームページなどでお知らせをいたしますので、ご確認ください。